

令和2年3月16日

外来患者様へ

病院長

新型コロナウイルス臨時対策（外来定期受診を頂いている患者様への対応）

新潟市において、新型コロナウイルスの感染者が増加しており、院内感染を防止するために、3月16日より電話診療での処方箋発行を開始いたします。（一部の定期通院者で感染に関わる方のみ）なお、変更がある場合は、ホームページや院内掲示などで情報を更新いたします。

【該当する患者様】

- ①定期通院中で体調不良があり複数回受診している方。
 - ②主治医の許可がある方。（状態安定しているなど）
- ※定期検査については受診時に相談させていただきます。

【電話診療と処方の流れ】※診察での電話診療予約はできません。

電話診療予約：再来予約専用ダイヤル TEL：025-255-2131
平日 13時～16時
（ウイルス感染の危険性などの緊急性がある場合は受診せず
速やかに病院代表に電話相談をお願いします）

電話診療：主治医が許可した方へは、予約時間を目安に病院より診察の電話を入れます。
緊急対応などで予約時間が過ぎる場合がございます。予めご了承ください。

お薬処方：患者様のご指定の薬局へ直接、処方箋をFAX致しますので、薬局にてお薬
をお受け取りください。

会計：電話診療料金の明細書と振込用紙をご自宅へ郵送いたします。
費用の詳細は医事課窓口にお尋ねください。